

2022年9月9日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号  
A b a l a n c e 株式会社  
代表取締役社長 光 行 康 明

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避け、株主の皆様の安全と健康を最優先する観点から、本総会につきましては、事前に議決権行使を下記のいずれかの方法にてご行使賜り、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日(火)午後6時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年9月27日(火)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットで議決権を行使する場合」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年9月28日(水曜日)午後1時  |
| 2. 場 所          | 東京都品川区東品川二丁目3番15号<br>第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」<br>※昨年と違う会場となっておりますのでご注意ください。   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第23期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)事業報告、<br>連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結<br>計算書類監査結果報告の件<br>2. 第23期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)計算書類の<br>内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 監査等委員でない取締役2名選任の件  |

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不当行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス<https://www.abalance.jp>)に掲載しておりますので、本招集通知には添付いたしておりません。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、本総会の結果につきましては、決議通知の発送を取り止め、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

#### 【株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用、消毒液による手指の消毒等にご協力ください。また、会場において感染防止のための措置を講じることがございます。あらかじめご了承の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に重大な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://www.abalance.jp>)にてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、2022年9月17日（土曜日）午前5:00より2022年9月20日（火曜日）午前5:00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイトおよび「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんのであらかじめご了承ください。

議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

### 株主総会へ出席する場合



**開催日時** 2022年9月28日（水曜日）午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第23回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



**行使期限** 2022年9月27日（火曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### インターネットで議決権を行使する場合



**行使期限** 2022年9月27日（火曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

# 「スマート行使」によるご行使

## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

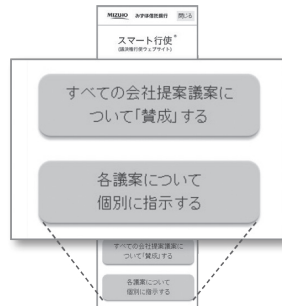
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



## 2 議決権行使ウェブサイトを開く 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次ページの「議決権行使ウェブサイトによるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

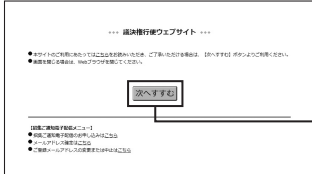
# 議決権行使ウェブサイトによるご行使

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

## 2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

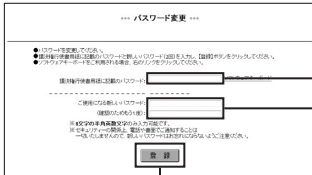


「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック



## 3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック



## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ※議決権行使の取扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）  
（受付時間 年末年始除く 9:00～21:00）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であり、具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案し、株主の皆様への利益還元を行って参ります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金8円を含め、1株につき18円となります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額55,399,040円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または記録をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除)                                                                                                                                                             |
| (新設)                                                                                                                                                             | (電子提供措置等)<br>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p><u>1 定款第13条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、施行日という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>2 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |



### 第3号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

監査等委員でない取締役全員(2名)は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                         | <p>みつ ゆき やす あき<br/>光 行 康 明<br/>(1951年1月4日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">再任</p> | <p>1974年4月 株式会社日本興業銀行入行<br/>2000年6月 同行審査部長<br/>2005年1月 大新東株式会社専務取締役就任<br/>2009年6月 シダックス株式会社取締役就任<br/>2011年1月 SFPダイニング株式会社取締役就任<br/>2011年10月 同社常務取締役就任<br/>2013年1月 同社取締役副社長就任<br/>2016年6月 株式会社江戸一社外取締役就任<br/>2017年9月 株式会社ノバレーゼ社外監査役就任<br/>2018年9月 当社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>WWB株式会社取締役、株式会社パローズ取締役、株式会社パローズエンジニアリング取締役</p>                                              | 4,800株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>光行康明氏は、複数事業会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 2                                                                                                                         | <p>りゅう じゅん せい<br/>龍 潤 生<br/>(1971年10月21日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">再任</p>  | <p>2003年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任<br/>2006年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任)<br/>2011年11月 当社代表取締役就任<br/>2016年9月 当社取締役就任グループ戦略担当(現任)<br/>2017年3月 株式会社パローズ代表取締役(現任)<br/>2017年3月 株式会社パローズエンジニアリング代表取締役(現任)<br/>2019年1月 日本光触媒センター株式会社代表取締役就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>WWB株式会社代表取締役、株式会社パローズ代表取締役、株式会社パローズエンジニアリング代表取締役、日本光触媒センター株式会社代表取締役、VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board</p> | 1,860,150株 |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>龍潤生氏は、当社の取締役としての十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。</p>                     |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                          | <p>ろくがわ ひろあき<br/>六川 浩明<br/>(1963年6月10日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p> | <p>1997年4月 堀総合法律事務所</p> <p>2002年6月 Barack Ferrazzano 法律事務所(シカゴ)</p> <p>2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員</p> <p>2007年4月 東京青山・青木・狛Baker &amp; McKenzie 法律事務所<br/>東京都立産業技術大学院大学講師(現任)</p> <p>2008年5月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー</p> <p>2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任)</p> <p>2010年12月 株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役(現任)</p> <p>2012年4月 東海大学法科大学院教授(2017年まで)</p> <p>2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2017年9月 株式会社オウケイウェブ社外監査役(現任)</p> <p>2020年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年9月 WWB株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー(現任)</p> <p>2022年6月 明治機械株式会社社外取締役(現任)</p> | 0株         |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>六川浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                         | <p data-bbox="184 382 364 438">ほんま まさる<br/>本 間 勝<br/>(1953年4月27日生)</p> <div data-bbox="204 461 344 506" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任 社外</div> <div data-bbox="204 533 344 579" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">独立役員</div> | <p data-bbox="386 170 871 722"> 1976年4月 大蔵省(現財務省)入省<br/> 1986年7月 銀行局検査部管理課筆頭課長補佐<br/> 1989年7月 東京国税局直税部筆頭次長<br/> 1990年7月 外務省在ハンガリー日本大使館経済班<br/> 長<br/> 1993年8月 ポーランド共和国大蔵大臣顧問で出向<br/> 1995年7月 経済協力開発機構(OECD)・域外国金<br/> 融改革支援班長<br/> 1998年7月 大蔵省関東財務局総務部長<br/> 1998年12月 金融監督庁監督部参事官兼主席広報官<br/> 1999年7月 金融監督庁検査局総務課長<br/> 2000年7月 預金保険機構総務部長<br/> 2002年7月 欧州復興開発銀行(EBRD)中央アジア局<br/> 長(UzKDB銀行及びUzbek Leasingの社<br/> 外取締役を兼務)<br/> 2014年2月 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当)<br/> 2014年4月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴ<br/> ル局長(Seal Mag社外取締役を兼務)<br/> 2016年5月 欧州復興開発銀行東京事務所長(2018<br/> 年4月まで)<br/> 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br/> [重要な兼職の状況]<br/> 財務省財務総合研究所上席客員研究員 </p> | 0株             |
| <p data-bbox="204 813 1011 934"> [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br/> 本間 勝氏は、大蔵省(現財務省)入省以来、官僚として金融政策に精通され、また豊富な海外経験と幅広い見識を有していることから、当社グループが更に一層の海外展開に注力していくなか、業務執行を監督する適切な人材であると考え、監査等委員である社外取締役候補者としております。 </p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                            | くさかべ えみこ<br>日下部 笑美子<br>(1952年1月28日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> | 2011年1月 ロンドン大学UCLパートレット校計画学博士<br>2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授(2020年3月まで)<br>2016年1月 オープン・シティ研究所共同代表(現任)<br>2017年6月 NPO法人キッズふぁーすと理事<br>2019年9月 当社社外取締役就任<br>2020年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2022年6月 明治機械株式会社社外取締役(現任)<br>(以下のような各種国連機関依頼の業務・パネリスト多数)<br>1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン<br>2015年10月 国連経済社会理事会(UN ECOSOC)下の「人間居住計画」(HABITAT)<br>2017年5月 国連行政管理ネットワーク(UNPAN)にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」<br>2018年9月 「滋賀の市民活動のSDGs視点からの考察」研究論文発表等<br><br>[重要な兼職の状況]<br>オープン・シティ研究所共同代表、明治機械株式会社社外取締役 | 0株         |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>日下部笑美子氏は、長期に亘る海外滞在〔ワシントン9年、ロンドン15年(滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得)〕のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めると共に、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地域環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 六川浩明氏、本間勝氏、日下部笑美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と六川浩明氏、本間勝氏、日下部笑美子氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、六川浩明氏、本間勝氏、日下部笑美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。六川浩明氏、本間勝氏、日下部笑美子氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 所有する当社の株式数にはAbalance役員持株会を通じての持分は含んでおりません。
6. 六川浩明氏、本間勝氏、日下部笑美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役(監査等委員である取締役)としての在任期間は、六川浩明氏は本総会終結の時をもって2年となり、本間勝氏は1年となります。日下部笑美子氏は当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役の専門・得意分野

| 氏名          | 当社における地位   | 属性 |    | 性別 | 経験・専門性 |                  |           |                  |    |     |           |
|-------------|------------|----|----|----|--------|------------------|-----------|------------------|----|-----|-----------|
|             |            |    |    |    | 経営     | 法務/<br>リスク<br>管理 | 財務/<br>会計 | サステ<br>ナビリ<br>ティ | 営業 | 国際性 | 研究・<br>技術 |
| 光行 康明       | 代表取締役社長    |    |    | 男性 | ○      |                  | ○         | ○                | ○  | ○   |           |
| 龍 潤生        | 取締役        |    |    | 男性 | ○      |                  | ○         | ○                | ○  | ○   |           |
| 六川 浩明       | 取締役（監査等委員） | 独立 | 社外 | 男性 | ○      | ○                |           | ○                |    | ○   |           |
| 本間 勝        | 取締役（監査等委員） | 独立 | 社外 | 男性 |        | ○                | ○         | ○                |    | ○   |           |
| 日下部 笑<br>美子 | 取締役（監査等委員） | 独立 | 社外 | 女性 | ○      |                  |           | ○                |    | ○   | ○         |

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①当連結会計年度における経営成績

再生可能エネルギー市場では、米政権の「パリ協定」<sup>1)</sup>への復帰や主要国におけるカーボンニュートラル<sup>2)</sup>宣言など、世界的に脱炭素化の動きが活発化しております。2021年11月開催の第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）の成果文書「グラスゴー気候合意」<sup>3)</sup>においても、地球環境温暖化への危機感が改めて確認されました。気候変動対策への意識の高まりから、持続可能な開発目標（SDGs）<sup>4)</sup>との両輪で、温暖化ガス排出目標（SBT<sup>5)</sup>）の取得、RE100を目指す企業や自己託送方式による安価な再エネ調達を模索する企業など、温室効果ガスを排出しないエネルギーの導入に前向きな企業が増えております。金融市場でも、投資先企業の環境・社会課題への取り組みなどを考慮するESG投資の拡大や、グリーンファイナンスの普及など、気候変動課題に取り組む企業が投融資の面で評価されると共に、投資家や金融機関等が投融資先の企業活動をモニタリングする必要から、気候変動対策を含む非財務情報の開示要請が国際的に高まっております。

国内市場では、2050年カーボンニュートラル<sup>2)</sup>宣言に続き、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減、さらに50%削減を目指す政府目標のもと、「第6次エネルギー基本計画」（2021年10月閣議決定）では、主力電源として、再エネ導入に最優先で取り組む方針が示されました。2050年カーボンニュートラル<sup>2)</sup>は、「改正地球温暖化対策推進法」（2022年4月施行）の基本理念とされ、地方公共団体における再エネ利用促進の目標設定等が今後進む見込みです。さらに、政府の「クリーンエネルギー戦略」では、技術革新や研究開発によるグリーントランスフォーメーション（GX）を始め、インフラ面で欧州に遅れを取る次世代型送電網の整備やカーボンプライシングの導入等、炭素中立型社会の実現に向けて、今後も再エネ導入を巡る投資が継続する見通しです。また、東京都では新築建物に原則として、太陽光パネルの設置を義務付ける方針や、使用済み太陽光パネルの利活用に向けた協議会が立ち上げられるなどの動きが出ております。



このような外部環境のもと、当連結会計年度においては、ベトナム法人のVSUN社が営む太陽光パネル製造事業、WWB株式会社、株式会社バローズが主に担うグリーンエネルギー事業が、連結業績を大きく牽引いたしました。太陽光パネル製造事業を営むVSUN社にて、コロナ禍やウクライナ危機等に伴う影響を考慮し、段階損益は当初予想の各数値を据置きとしつつ、当初計画を大きく超過する欧米市場等からの受注増を受けて、通期連結売上高を当初予算の350億円から924億円へと大幅な増収となり、年次決算と同時発表にて、連結売上高の上方修正を発表しております。

製造用部材価格の値上がりや、世界的なコンテナ不足等を背景とする海上輸送費の高騰化により、主力の太陽光パネル製造事業が一時セグメント赤字となりましたが、部材調達価格の交渉や調達先の見直し、更なる生産効率化等によるコスト改善、客先への価格転嫁交渉等を行い、第2四半期以降はセグメント利益も大きく改善しております。なお、当連結会計年度は中期経営計画（2022-24）の初年度に当たりますが、連結売上高について2024年度計画数値を既に前倒しで達成する状況となったことから、同計画の見直し中であり、速やかに見直しの発表を行う予定です。

VSUN社については、資金調達手段の多様化、ブランド向上等のため、ベトナム「UPCoM店頭市場」への株式上場について昨年より準備を進め、株式上場の前提条件として必要となるベトナム証券取引法における公開会社制度への登録について、ベトナム当局へ必要書面の提出等を行い、当局の審査中となっております。株式公開制度への登録は、株式上場の前提となる手続きですが、本件の審査終了後、ベトナム「UPCoM店頭市場」を想定しての株式上場に向けて鋭意取り組み、早期実現にグループとして尽力してまいります。

グリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所及び太陽光発電設備に係る物品販売を継続したほか、安定収益確保のため、太陽光発電所を保有する企業等へのM&A実行により、近年、重点施策としている自社保有化を更に推進いたしました。当連結会計年度は、2030年グループビジョン（保有発電容量：1GW）を達成するための助走期間と位置付けていますが、約3年前より本格的に取り組んできたストック型ビジネスモデルへの転換が徐々に功を奏し、安定収益源としての売電収入及びO&M収入は26億5千万円を計上する運びとなりました。なお、過年度における太陽光発電所工事請負契約に関する工事受注者との合意に基づく収受金10億2千万円は特別利益に計上しております。

資金調達面では、2021年12月、再生可能エネルギー関連事業基盤拡大のため、セカンダリー市場での太陽光発電所の取得資金、及びグループのバーディフェュエルセルズ合同会社における次世代エネルギー関連の研究開発のため増資を実行し、総額775百万円を調達しております。同研究開発は、太陽光電力を貯蔵して7日間連続給電を可能とするオプションを2024年に太陽光パネルと同価格での提供等をビジョンとするものであります。

また、当社は、産業機械関連事業における製粉製造設備、配合飼料製造設備の製造販売等を営む明治機械株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得すると共に、資本業務提携契約を締結いたしました。同社は、製粉・飼料設備の製造・販売を通じて営業基盤を確立しているため、双方の営業基盤を活用した事業展開が可能となり、脱炭素化社会を志向する太陽光発電事業に関しても実績・知見を有していることから、ソーラーシェアリングシステム<sup>※</sup>の販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営に関してシナジーが見込めるとの共通認識に至ったものです。当社は、明治機械株式会社が企業価値を向上させていくには、同社の独自の企業文化、経営の自主性が重要との認識に立ち、同社株式の上場を維持し、持分法適用関連会社と位置付けております。現状の上場会社としての自主的な経営を尊重しつつ、双方の連携を深めながら、シナジーの効果的な発現のため、具体的な取り組みを推進してまいります。なお、当社グループの当連結会計年度における連結業績には、明治機械株式会社の持分法適用に伴う利益は計上しておらず、2023年6月期第1四半期からの取り込みを予定しております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は92,435百万円(前期比243.6%増)、営業利益は1,697百万円(前期比24.7%増)、為替差益(406百万円)、支払利息等の営業外損益を控除後の経常利益は1,510百万円(前期比19.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は867百万円(前期比61.3%増)となりました。セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

## 1. 太陽光パネル製造事業

世界の太陽光パネル市場においては、中国企業が上位を占めるなかで、グループのVSUN社は日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーへと成長し、世界モジュールメーカーランクにおいて、日系トップクラスに位置しております。VSUN社は、ベトナムのバクザン省及びバクニン省に自社工場を有し、ドイツ、中国、米国及び日本に販売支社機能を持つ拠点を配置することにより、各エリアにおける最新の需要動向を把握すると共に、統合的な管理体制を整備しております。グループ内に、パネル製造機能を持つことは、同業他社には見られない当社グループの大きな強みであり、太陽光発電に係るグローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開する原動力となっております。

VSUN社は、再生可能エネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用・家庭用太陽光パネルの欧州向け販売で業績を拡大させてきました。米政権交代の前後からは、米国市場へのパネル販売が伸長し、最近では、南米からの受注が入るようになるなど、欧米市場等からの受注が、当初計画時に想定していた水準を大きく超えて推移いたしました。他方で、ベトナム現地でのコロナ禍の広がりや、中国（上海）のロックダウン発生のほか、ウクライナ危機等が複合的に発生する状況となり、製造原料となる部材価格、コンテナ運賃の高騰化等によるコスト負担が発生いたしました。このような大変厳しい経営環境に対して、仕入れ部材の確保を図りながら、部材調達価格の交渉や調達先の見直し、更なる生産効率化等でのコスト改善、客先への価格転嫁交渉等により、第2四半期以降の利益改善にグループとして注力いたしました。

グローバルサプライチェーン戦略と日本発の品質管理体制のもとで、先進的な自動生産ラインを完備するVSUN社の事業実績が評価され、英国グローバルメディアのAPAC Insiderが授与するAPACビジネスアワードにおいて、「Best International PV Solar Manufacturer-Asia Pacific」賞を受賞しております（2022年1月20日公表）。太陽光モジュールの信頼性・性能試験機関のPV Evolution Labs (PVEL) からは、モジュールの信頼性に関する調査結果を纏めた報告書「PVモジュール信頼性スコアカード」（2022年度版）において、昨年に引き続き、「トップパフォーマー（Top Performer）」の一社に認定されております（2022年5月30日公表）。「PVモジュール信頼性スコアカード」は、PQP（製品認定プログラム）に基づき、独立した立場から信頼性とパフォーマンスの各種データを提供するもので、「トップパフォーマー（Top Performer）」の認定は、モジュールメーカーの品質確保への取り組みを示し、VSUN社の製造実績と、研究開発・技術革新に基づく製品品質が外部評価を得たものと認識しております。

VSUN社のパネル製造能力については、2021年5月、第3工場に係る設備投資の実行により（年間生産能力1GW、総投資額12百万米ドル）、稼働後の年間製造能力は2.6GWへと拡大しております。昨今の受注・販売状況に鑑みて、2024年度を最終年度とする中期経営計画内においても、更なる設備投資（（仮称）第4工場）を実行していく予定です。また、期中において、国内金融機関（香港支店）から短期運転資金として5百万米ドルの資金を調達しておりますが、VSUN社の成長をグループとして支援する観点から、今後も国内の金融機関を通じた資金調達について継続的に検討してまいります。

以上の結果、売上高は81,775百万円（前期比289.2%増）、セグメント利益は1,238百万円（前期比69.3%増）となりました。

## 2. グリーンエネルギー事業

当社グループでは、低圧発電所を中心とした太陽光発電所の販売、太陽光パネル、PCS、産業用及び住宅用の蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売をフロー型のビジネスとして行いつつ、近年では、売電収入を原資とする安定収益確保のため、太陽光発電所の完工後も継続して保有するストック型のビジネスモデルを積極的に推進しております。これをさらに前へ推進させるべく、太陽光発電所の自社保有化と物件仕入れ能力の増強を主な目的に、M&Aを積極的に実行しております。具体的には、グループの株式会社パローズは、株式会社カンパニオソーラーが保有する主に九州地方に所在する太陽光発電所を一括取得しております（初年度通期売電収入：約1.6億円見込）。グリーンエネルギー事業の軸企業であるWWB株式会社は、株式会社ジャパン・ソーラー・パワーの買収を通じて、石川県、島根県に所在する太陽光発電所を取得したのにつき（初年度通期売電収入：約1.2億円見込）、産業用太陽光発電事業の一層の伸長とリソース増強のため、日本ライフサポート株式会社から産業用太陽光発電事業等に係る連系済低圧発電所、仕掛品、人員リソース等を事業譲受しております（初年度通期売上：約17億円見込）。さらに、宮城県内に所在する14発電所の一括取得を目的として、自然エネルギー等による発電事業及び当該管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業を営む日本未来エナジー株式会社、J. MIRAI株式会社を買収いたしました（初年度通期売上：約5.8億円見込）。

稼働案件については、角田市太陽光発電所を始め、福島市大波太陽光発電所、花畑太陽光発電所、湖西市太田ソーラーパーク、宮之浦太陽光発電所、勝間太陽光発電所、高梁太陽光発電所、国東太陽光発電所、及び風力発電所（陸上小型・北海道檜山エリア）のほか、当連結会計年度から稼働を開始した河口湖太陽光発電所（2021年7月稼働、初年度通期売電収入：約6千万円見込）、長嶺ソーラーパーク（2021年11月以降順次連系、初年度通期売電収入：約1.7億円見込）、那珂市太陽光発電所及び蔵波太陽光発電所（2022年3月稼働、初年度通期売電収入：約1.1億円見込）、神戸市太陽光発電所（買収案件）等から売電収入を収受しております。また、建設工事中で開発過程にある大和町・大衡村太陽光発電所（2022年12月以降連系予定、初年度通期売電収入：約5.3億円見込）などについて、計画的に建設工事を推進しました。

O&M収入も安定収益源として定着し、WWB株式会社の実績に加え、株式会社パローズエンジニアリングにおいて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しました。その他、気候変動問題に関する経営戦略・対応の開示（TCFD<sup>①</sup>）や脱炭素に向けての目標設定（SBT<sup>②</sup>、RE100）など、企業の脱炭素経営の動きが顕著となり活発化しているため、脱炭素経営に対するソリューションの企画・提案力の強化を図ると共に、NONFIT申請や農業シェアリング案件などの積極的な推進を図っております。

海外事業では、ベトナム、カンボジア、インドネシア、スリランカ、台湾等の東南アジアにおける旺盛な電力需要に対して、現地企業・総合商社との合弁等による事業参画のほか、環境省実施の2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」<sup>2</sup>の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府の協力のもと、WWB株式会社は本案件を推進しております。その他、再エネ投資やモジュール生産を中心に積極的な提案を行い、パキスタン政府の再エネ普及に対しても事業を通じた貢献を行ってまいります。また、WWB株式会社は、ホテル三日月グループ様が運営されている、複合型リゾート「ダナン三日月ジャパニーズリゾート&スパ / Da Nang Mikazuki Japanese Resorts & Spa」に、設備容量約1 MW相当（年間想定電力量：1,444,128MWh）の屋根設置型太陽光発電設備のEPC事業を担い、グラントオープン後から電力供給が開始されております。当該設備にはVSUN社製造の太陽光パネルが搭載され、ホテル、スパ施設の約35%に相当する電力供給を想定しております。

ファイナンス面については、脱炭素化への取り組みとこれまでの事業実績が評価され、第3四半期に、再生可能エネルギー発電設備の発電容量をKPI（評価指標）とし、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGs <sup>3</sup>リーダーズローン契約締結により、WWB株式会社は運転資金5億円を調達しております。

以上の結果、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販7,448百万円、売電及びO&M収入2,651百万円、その他134百万円を計上し、売上高10,234百万円（前期比92.7%増）、セグメント利益1,204百万円（前期比19.7%増）となりました。

### 3. IT事業

企業によるDX投資、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSがIT市場で注目されており、IoTの浸透によって収集したビッグデータをAIで解析のうえ、業務効率・予測精度を向上させ、単純作業の効率化や人間への提案に転化するなど、新たな事業機会が創出されております。このような市場環境のなか、グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等のほか、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援等を実施しました。

また、グリーンエネルギーの供給やRE100の推進等に関連して、SDGsを志向する企業・自治体等のニーズについては、グリーンエネルギー事業、及びヘルスケア関連の各事業との連携を図り事業を推進しました。

同グループの株式会社デザインでは、強みであるデータセキュリティ技術を活かしたシステム開発や企業のデジタル化/DX支援を進める中で、各種プロフェッショナル人材の紹介サービスを開始しました。また、データセキュリティを啓発するためのオウンドメディア『情報資産管理マガジン』とセキュリティ系商材を中心としたECサイト「Johoいっちば」をオープンいたしました。ビジネスニーズとのマッチング創出を通じ、多くのソリューションを展開/提供していけるよう推進してまいります。

以上の結果、売上高292百万円(前期比375.4%増)、セグメント利益7百万円(前期比54.0%減)となりました。

#### 4. 光触媒事業

グループの日本光触媒センター株式会社は、ISO認証を取得した光触媒製造の自社工場（佐賀県武雄市）を有しており、光触媒の働きにより菌・ウイルス成分を分解・除去し、消臭、大気浄化のほか花粉にも作用して付着物近くの空間浄化等の光触媒効果が長く持続する光触媒剤とその関連製品を製造販売しております。同社は、近年、大手不動産、総合商社、ホテル、大型イベント会場、病院・介護施設等を対象に、温室効果ガスを排出しない“未来の街づくり”や、皆様の生活を支える感染症対策としての「光触媒LIFE」事業を推進しております。本事業は、新規加盟店への研修・サポート体制完備のもとで、フランチャイズ・代理店制度を採用し、加盟店はこれまでに100社を超過しております。

同社が製造する光触媒は、可視光を吸収して接触する有害物質等を分解する可視光応答型の光触媒で、水と酸化チタンを主成分とする安全性と光触媒効果の持続性に大きな特長があります。可視光応答型光触媒に関しては、新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道や、抗菌ニーズの高まりから、日常生活においても光触媒の利活用を目にする機会が増えております。同社では、コロナ禍の早い段階から抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」を自社開発したのに続き、後継のハイライン製品として、銀イオン配合の「blocKINハイパー」を市場投入しております。また、都市SDGs<sup>⑤</sup>への貢献として、周辺の浄化機能、美観維持等の光触媒効果が持続する点を応用し、建設現場において使用されている「囲い板」の有機系シート素材に光触媒コーティングを可能とする技術で共同で特許化しております。

2022年3月には、アネスト岩田株式会社及び同子会社の株式会社A&Cサービスとの業務提携を行い、スプレーガン等の施工用機材の活用、光触媒の抗菌効果等が持続する高い触媒性能と共に、確立された施工方法の提供による、“3つの品質”を強みに、皆様の安心・安全を支える事業の推進により、持続可能な社会の実現に今後も一層貢献してまいります。

また、これからのライフスタイルマーケットを提案する国際見本市「インテリア ライフスタイル 2022」において、抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」の各種出展を行うなど、同製品の更なる普及の販促活動を行いました。コロナ禍の一時的な落ち着きが見られた状況などを受けて、光触媒事業の業績低迷の一因となりました。

以上の結果、売上高80百万円(前期比54.8%減)、セグメント損失17百万円(前年同期はセグメント利益32百万円)となりました。

現況におきましては、明治機械株式会社とのシナジー効果として、ソーラーシェアリングシステム<sup>\*5</sup>の販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、及び光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営等を想定しており、当社グループと明治機械株式会社との間で協議を重ね、一定施策については実行段階へと移行しております。また、アメリカ企業との特定案件に係る商談を進めるなど、積極的な海外事業の展開を企図しております。

(文中注釈)

- <sup>\*1</sup> 「パリ協定」(2015年、COP21)とは、京都議定書(1997年、COP3)に代わる地球温暖化対策の国際ルールをいう。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げる。「グラスゴー気候合意」(2021年、COP26)においては、温暖化被害の多い2度よりも1.5度を重視して排出削減に向けた取り組みを進めることを確認した。
- <sup>\*2</sup> カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールとすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- <sup>\*3</sup> SDGsとは、2015年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標をいう。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- <sup>\*4</sup> SBTとは、パリ協定を求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標をいう。
- <sup>\*5</sup> ソーラーシェアリングシステムとは、ソーラーシェアリングを前提とした太陽光発電設備のことをいう。ソーラーシェアリングとは営農型太陽光発電をいい、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みをいう。

- <sup>\*6</sup> 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、G20の要請を受けて、金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された組織をいう。TCFDは企業等に対して、気候変動関連リスク、及び機会に関する特定の項目について開示することを推奨している。
- <sup>\*7</sup> 「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) 資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証 (MRV) を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助される。

#### (中期経営計画の策定について)

再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指す2030年グループビジョンのもと、当社グループでは、①保有発電容量1GW、②年間製造目標8GWを成長戦略の柱と位置付けております。「中期経営計画 (2022-24)」は、それを達成するための助走期間と位置付け、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を成長軸に据えつつ、太陽光発電所の自社保有化を図るストック型モデルの推進、セカンダリー市場における発電所取引、カーボンフリー事業、光触媒事業、IT事業、及び自己資本比率の向上等を重点分野としております。前述の通り、当連結会計年度における業績推移に鑑みて、同計画の見直しを行う方針です。

#### (英文開示の拡充・強化)

当社グループは、自社の株主及び将来の潜在的な海外機関投資家との間で、開示・提供される情報が建設的な対話を行う上での基盤になるとの認識に立ち、ディスクロージャー拡充のため、合理的な範囲において、英語によるIR情報の開示・提供を進めております。その一環として、第2四半期連結会計期間 (中間) において、「(Abalance グループ)2022年6月期第2四半期決算 (中間)、及び今後の見通し」に係る開示・動画公開による決算説明会に続き、英語による開示・動画公開<sup>\*8</sup>を行っております。今後も英文開示書類・資料の範囲を適切に判断し、その拡充に努めてまいります。

<sup>\*8</sup> Announcement of Financial Results Briefing for the Second Quarter of the Fiscal Year Ending June 30, 2022 (Video with English support)



(社会・環境課題をはじめとするサステナビリティに関する取り組み)

当社グループは、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明すると共に、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFDコンソーシアムに参画しております。気候変動等の地球環境問題等に係るサステナビリティへの対応は非常に重要性の高いテーマであるものと認識し、今後も気候変動への対応に係る情報開示の拡充に努めてまいります。

(社会・環境課題に関する近年の取り組み)

持続可能な開発目標 (SDGs) との関連では、当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs 7 (エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、SDGs11 (住み続けられるまちづくりを)、SDGs13 (気候変動に具体的な対策を) を中心にコミットしております。また、光触媒事業等のヘルスケア関連の事業において、SDGs 3 (すべての人に健康と福祉を) についても積極的に取り組んでおります。

(SDGsに関する近年の取り組み事例)

- 再生可能エネルギーに係る事業実績 (累計) : 3,440MW、CO2排出削減量約200万トン (VSUN社の太陽光パネル製造、及びWWB株式会社、株式会社パローズによる発電所の販売・保守管理、開発予定の案件を含む)。
- 台風による各地の被災・停電等の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース (WWB株式会社が自社開発、熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市、大衡村等へ寄贈)。
- 光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等の開発による営農と食の安心・安全確保への貢献 (WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社)。
- 次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発 (バーディフェュエルセルズ合同会社)。
- 太陽光パネルの廃棄問題に対する貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手 (PV Repower株式会社)。
- 福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車 (大キリン) に係る交換部品の無償提供、技術協力を実施。近年では、東南アジアへの日本ODA事業におけるインフラ整備への貢献として、コロナ禍においても海外への建設機械投入及びメンテナンス等を継続 (WWB株式会社建機事業)。
- サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGsリーダーズローン契約締結。金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。
- 社外役員として、SDGsの専門家を登用 (研究論文、教育研修等多数)。

- ・気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言賛同、及びTCFDコンソーシアムへの参画。
- ・SDGs関連団体への加盟として、(外務省) JAPAN SDGs Action Platform、(内閣府) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、(JCLP) 日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。
- ・啓蒙活動として、長野県及び神奈川県内の中・高校生、都内私立中学校の生徒へのSDGs研修の実施。社会・環境活動イベントへの支援・技術協賛 (Peace On Earth、Earth Day等)。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4,406百万円となりました。

その主なものは、自社保有発電所の取得3,066百万円及びパネル製造設備の取得1,333百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に太陽光発電所の設備投資を目的として、長期借入金7,623百万円を調達しました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社のWWB株式会社は太陽光発電事業等を営む日本ライフサポート株式会社より同社の産業用太陽光発電事業等を譲受けました。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社の株式会社パローズは株式会社カンパニオソーラーの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社であるジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のAbit株式会社が株式会社デジサイン及びその子会社である株式会社FORTHINKの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は新設SPCである合同会社WWBソーラー03を通じて、日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 20 期<br>(2019年 6 月期) | 第 21 期<br>(2020年 6 月期) | 第 22 期<br>(2021年 6 月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度<br>(2022年 6 月期)) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 5,984                  | 6,678                  | 26,901                 | 92,435                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 316                    | 211                    | 537                    | 867                                 |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 61.16                  | 40.91                  | 102.63                 | 158.33                              |
| 総 資 産(百万円)               | 10,985                 | 14,764                 | 39,388                 | 85,181                              |
| 純 資 産(百万円)               | 2,032                  | 2,159                  | 4,777                  | 8,007                               |
| 1株当たり純資産額(円)             | 381.44                 | 404.97                 | 754.87                 | 1,070.85                            |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 20 期<br>(2019年 6 月期) | 第 21 期<br>(2020年 6 月期) | 第 22 期<br>(2021年 6 月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 6 月期) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 265                    | 398                    | 395                    | 685                               |
| 当期純利益又は当期純<br>損失(△)(百万円)             | 33                     | △19                    | 0                      | 66                                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△)(円) | 6.46                   | △3.69                  | 0.19                   | 12.20                             |
| 総 資 産(百万円)                           | 2,121                  | 1,800                  | 2,527                  | 4,067                             |
| 純 資 産(百万円)                           | 1,278                  | 1,174                  | 1,341                  | 2,267                             |
| 1株当たり純資産額(円)                         | 246.68                 | 226.55                 | 250.24                 | 384.85                            |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金      | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容                          |
|-------------------------------------|----------|--------------|----------------------------------|
| W W B 株式会社                          | 100百万円   | 100          | 建機販売事業及びグリーンエネルギー事業              |
| 株式会社パローズ                            | 100百万円   | 99.9         | グリーンエネルギー事業                      |
| 株式会社パローズ<br>エンジニアリング                | 9百万円     | 99.9         | グリーンエネルギー事業                      |
| 山陽パワー合同会社                           | 0.2百万円   | 51           | グリーンエネルギー事業                      |
| 東北サイエンス<br>株式会社                     | 10百万円    | 51           | 太陽電池の研究開発及びグリーンエネルギー事業           |
| 合同会社WWBソーラー01                       | 0.1百万円   | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 合同会社WWBソーラー02                       | 0.2百万円   | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 合同会社<br>角田電燃開発                      | 0.05百万円  | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 角田電燃開発匿名組合事業                        | -        | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 日本光触媒センター株式会社                       | 100百万円   | 93.25        | 光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売事業 |
| Win Power Ltd.                      | 1.4百万円   | 100          | バングラデシュ国での建機販売及びレンタル事業           |
| A bit 株式会社                          | 100百万円   | 100          | IT事業                             |
| 合同会社WWBウィンドファーム                     | 0.1百万円   | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| Vietnam Sunergy Joint Stock Company | 1,793百万円 | 43.27        | 太陽光パネル製造販売業                      |
| 株式会社 BLESS                          | 7百万円     | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 株式会社カンパニオソーラー                       | 1百万円     | 100          | グリーンエネルギー事業                      |
| 株式会社ジャパン・ソーラー・パワー                   | 50百万円    | 100          | グリーンエネルギー事業                      |

|                    |        |     |             |
|--------------------|--------|-----|-------------|
| ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社 | 5百万円   | 100 | グリーンエネルギー事業 |
| 株式会社デザイン           | 100百万円 | 100 | IT事業        |
| 株式会社 FORTHINK      | 10百万円  | 100 | IT事業        |
| 日本未来エナジー株式会社       | 30百万円  | 100 | グリーンエネルギー事業 |
| J. MIRAI 株式会社      | 3百万円   | 100 | グリーンエネルギー事業 |

### ③ その他

当社子会社の株式会社パローズは株式会社カンパニオソーラーの株式を取得し子会社いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社であるジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得し子会社いたしました。

当社子会社のAbit株式会社が株式会社デザイン及びその子会社である株式会社FORTHINKの株式を取得し子会社いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は新設SPCである合同会社WWBソーラー03を通じて、日本未来エナジー株式会社、J. MIRAI株式会社の全株式を取得し子会社いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「再生可能エネルギー分野の中核的なグローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GW、及び（年間）製造目標8GWを中長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項を対処すべき課題と捉えていますが、ESG、SDGsの観点を経営に取入れ、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図ります。

2021年10月には、「中期経営計画」（2022-24年度）を発表しておりますが、当該計画は2030年グループビジョンを実現するための助走期間と位置付けております。社会価値（持続可能な脱炭素社会）と経済価値（当社グループの持続的成長）を両立しながら、企業価値の最大化を図るための重要な3ヵ年と考えております。

## 1. VSUN社の持続的成長と利益率の改善

好調な受注に支えられる一方で、長引くコロナ禍に加えてウクライナ危機等の影響もあり、世界のサプライチェーンが落ち着きを取り戻すことには依然、不透明感があります。部材価格の高騰化や世界的なコンテナ不足による海上輸送費の急騰に対して、原価削減の工夫を進めるとともに、客先への価格転嫁も2022年の年明けから本格的に推し進め、順次条件変更を重ねてまいりました。これらの結果、2023年6月期には相当程度の利益改善効果が出てまいりましたが、今後も外部環境の変化への柔軟かつ迅速な対応とそのための適切なリスク管理が重要となっております。

## 2. 発電所の自社保有化による安定収益の確保

近年、社会価値と経済価値の両立の観点から、売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フロー確保を企図し、低圧発電所を含め完成後も発電所を継続保有するストック型ビジネスモデルへの転換を進めております。今後も計画的な自社保有化の推進を予定しております。自社保有と稼働後の運営効率化をスピーディーに実行するため、財務戦略の多様性を図ると共に、再生可能エネルギー関連企業に対するM&Aの検討を継続的に行います。

## 3. 新規事業の計画的推進

将来の成長性と事業化による収益化を見込む新規事業を育成すべき課題について、自家消費案件（ノンフィット、ノンファーム）の申請強化、ソーラー・シェアリングの推進、脱炭素化を目指す企業（SBT、RE100等）や自治体など、新たな事業機会への訴求・ソリューションの提示を行います。

## 4. 自己資本比率の計画的な向上（財務健全性）

近年、プロジェクトの推進を積極的に行ってきたことに伴い、自己資本当期純利益率（ROE）は17.4%と高い水準を維持している一方、借入金の増加を主因として自己資本比率は7.0%と低下傾向にあります。中期経営計画における売上高を達成するためには、自己資本比率の良化による財務健全性の改善による資金調達余力の確保が必須であり、主力事業の推進に基づく利益の獲得だけでなく、様々な資本充実策を検討し、自己資本の充実を図ってまいります。なお、参考値として、仮にVSUN分を除く国内の総資産の内、国内の発電所投資案件プロジェクト見合いの借入部分を除いた数値に対する、国内純資産比率は30.4%となっております。

## 5. ガバナンス体制、及び内部統制の充実・強化

当社グループでは、E S G の各指標を経営に取り入れ、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の登用、S D G s 専門家の招聘など、取締役会の機能発揮を図り、グループ全体のガバナンス体制に係る継続的な強化に取り組んでおります。E S G 要素を含む中長期的な持続可能性が重要な経営課題であるとの認識に立ち、すべてのステークホルダーへ積極的な情報開示（TCFD等）を行います。

当社グループは、上記の課題を克服すると共に、グループ全体の更なる業績向上を図ることにより、企業価値の拡大を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは、太陽光発電システムの仕入・販売・発電に関するグリーンエネルギー事業、太陽光パネル製造・販売事業、建設機械の仕入・販売・レンタルに係る事業、光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売に係る光触媒事業及びソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービス提供に関するIT事業を主要な事業として行っております。

### (6) 主要な営業所及び工場（2022年6月30日現在）

|                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 当 社                                 | 本社：東京都品川区      |
| W W B 株式会社                          | 本社：東京都品川区      |
| 株式会社 パローズ                           | 本社：大阪府吹田市      |
| 株式会社 パローズ<br>エンジニアリング               | 本社：大阪府吹田市      |
| Vietnam Sunergy Joint Stock Company | 本社：ベトナム パクジャン省 |

## (7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数           | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|----------------|--------------|
| 太陽光パネル製造事業  | 867 ( 0 ) 名    | 64名増         |
| グリーンエネルギー事業 | 63 ( 10 ) 名    | 12名増 ( 5名増)  |
| IT事業        | 46 ( 0 ) 名     | 44名増         |
| 光触媒事業       | 9 ( 3 ) 名      | 2名増 ( 2名増)   |
| 全社(共通)      | 23 ( 4 ) 名     | 8名増 ( 2名増)   |
| 合計          | 1,008 ( 17 ) 名 | 130名増 ( 9名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 23 ( 4 ) 名 | 8名増 ( 2名増) | 47.39 歳 | 3 年    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

| 借入先                                                                   | 借入額      |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                                                             | 9,077百万円 |
| Military Commercial Joint Stock Bank                                  | 3,067百万円 |
| Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam | 2,730百万円 |
| Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank                        | 2,469百万円 |
| 大阪厚生信用金庫                                                              | 2,050百万円 |
| 株式会社千葉銀行                                                              | 1,965百万円 |
| Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade            | 1,609百万円 |
| Vietnam Maritime Commercial Joint Stock Bank                          | 1,261百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫                                                          | 953百万円   |
| 株式会社徳島大正銀行                                                            | 870百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,937,600株
- ② 発行済株式の総数 5,567,311株
- ③ 株主数 3,944名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|------------|---------|
| 龍 潤 生                                                  | 1,860,150株 | 33.57%  |
| 田 中 龍 平                                                | 268,700    | 4.85    |
| 有限会社飯塚フューチャーデザイン                                       | 215,000    | 3.88    |
| 日 野 豊                                                  | 161,000    | 2.90    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 143,864    | 2.59    |
| 巖 平 志 郎                                                | 125,850    | 2.27    |
| 株 式 会 社 神 宮 館                                          | 115,200    | 2.07    |
| 山 下 博                                                  | 104,650    | 1.88    |
| 株 式 会 社 ア ン プ ロ モ ー シ ョ ン                              | 95,000     | 1.71    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                     | 78,900     | 1.42    |

(注) 持株比率は自己株式 (27,407株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2021年12月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数：356個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数：35,600株(新株予約権1個につき100株)
- ・ 新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 4,610円
- ・ 新株予約権行使時の払込金額：  
新株予約権1個当たり 383,000円(1株当たり3,830円)

- ・新株予約権を行使することができる期間：  
2022年10月1日～2024年9月30日
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 本新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 316個    | 31,600株   | 2人   |
| 監査等委員(社外取締役)  | 40個     | 4,000株    | 4人   |

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

- 2021年12月8日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数：200個
  - ・新株予約権の目的となる株式の数：20,000株(新株予約権1個につき100株)
  - ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 4,610円
  - ・新株予約権行使時の払込金額：  
新株予約権1個当たり 383,000円(1株当たり3,830円)
  - ・新株予約権を行使することができる期間：  
2022年10月1日～2024年9月30日

・新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

|                          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交 付 者 数 |
|--------------------------|---------|-----------|---------|
| 当 社 使 用 人                | 58個     | 5,800株    | 6人      |
| 子 会 社 の 役 員<br>及 び 使 用 人 | 120個    | 12,000株   | 11人     |
| そ の 他 ( 顧 問 )            | 22個     | 2,200株    | 4人      |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年 6 月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 光 行 康 明     | WWB株式会社取締役<br>株式会社バローズ取締役<br>株式会社バローズエンジニアリング取締役                                                                                                                           |
| 取 締 役    | 龍 潤 生       | グループ戦略担当<br>WWB株式会社代表取締役<br>株式会社バローズ代表取締役<br>株式会社バローズエンジニアリング代表取締役<br>日本光触媒センター株式会社代表取締役<br>VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board                          |
| 取締役監査等委員 | 佐 伯 英 隆     | 京都大学公共政策大学院名誉フェロー兼非常勤講師<br>株式会社イリス経済研究所代表取締役<br>中小企業ホールディングス株式会社社外取締役                                                                                                      |
| 取締役監査等委員 | 日 下 部 笑 美 子 | オープン・シティ研究所共同代表<br>明治機械株式会社社外取締役                                                                                                                                           |
| 取締役監査等委員 | 六 川 浩 明     | 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー<br>東京都立産業技術大学院大学講師<br>株式会社青山財産ネットワークス社外監査役<br>株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役<br>株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役<br>株式会社オウケイウェイブ社外監査役<br>WWB株式会社社外監査役<br>明治機械株式会社社外取締役 |
| 取締役監査等委員 | 本 間 勝       | 財務省財務総合研究所上席客員研究員                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役佐伯英隆氏、日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏は、社外取締役であります。なお、当社は佐伯英隆氏、日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しており、監査等委員による監査の実効性は確保されていることから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 取締役（監査等委員）若杉武治氏は第22回定時株主総会終結の時をもって辞任していません。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 報酬等の総額        |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>（一） | 46百万円<br>（一）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>（五） | 14百万円<br>（14） |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7名<br>（五） | 61百万円<br>（14） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年9月28日開催の第21回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該取締役（監査等委員を除く）は2名となります。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年9月28日開催の第21回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該取締役（監査等委員）は5名となります。

### (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。なお、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は取締役会において決議するものとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

現在、当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

今後、近い将来の時期に、当社の業務執行取締役の報酬として業績連動報酬等を取り入れる際には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を示す各種指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとする。

目標となる業績指標とその値は、各年度の計画等の策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

業務執行取締役の業績連動報酬等を採用する場合には、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長光行康明がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

#### 6. 当事業年度の取締役会の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約(D&O保険)に関する事項

#### (1) 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役ならびに監査役であります。

#### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟ならびに第三者訴訟の損害を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役ならびに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）佐伯英隆氏は、京都大学公共政策大学院名誉フェロー兼非常勤講師、株式会社イリス経済研究所代表取締役、中小企業ホールディングス株式会社社外取締役であります。京都大学公共政策大学院、株式会社イリス経済研究所、中小企業ホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日下部笑美子氏はオープン・シティ研究所共同代表、明治機械株式会社社外取締役であります。オープン・シティ研究所と当社との間には特別な関係はありません。明治機械株式会社は当社の持分法適用会社であります。
- ・取締役（監査等委員）六川浩明氏は内幸町国際総合法律事務所代表パートナー、東京都立産業技術大学院大学講師、株式会社青山財産ネットワークス社外監査役、株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役、株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役、株式会社オウケイウェイブ社外監査役であります。当社と内幸町国際総合法律事務所は顧問契約を結んでおります。東京都立産業技術大学院大学、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ビーネックスグループ、株式会社ツナググループ・ホールディングス、株式会社オウケイウェイブと当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）六川浩明氏は、WWB株式会社、Abit株式会社、株式会社デジサイン及び株式会社FORTHINKの社外監査役であり、明治機械株式会社の社外取締役であります。WWB株式会社、Abit株式会社、株式会社デジサイン及び株式会社FORTHINKは当社の連結子会社であります。明治機械株式会社は当社の持分法適用会社であります。
- ・取締役（監査等委員）本間 勝氏は財務省財務総合研究所上席客員研究員であります。財務省財務総合研究所と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                |         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐伯 英隆   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち、18回に出席し、監査等委員会として開催された6回のうち、6回に出席いたしました。通商産業省(現経済産業省)の幹部公務員及び大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループが事業経営の透明性と客観性向上を推進するにあたり、持続的な企業価値の向上を推し進めるための見地から適切な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 日下部 笑美子 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席し、監査等委員会として開催された6回のうち、6回に出席いたしました。長期に亘る海外滞在〔ワシントン9年、ロンドン15年(滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得)]のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値のための助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 六川 浩明   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席し、監査等委員会として開催された6回のうち、6回に出席いたしました。長きに亘り弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言と法律面における専門的知見から、議案審議等に必要なお助言・提言を行っております。                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 本間 勝    | 社外取締役就任後に開催された取締役会16回のうち、15回に出席し、監査等委員会として開催された6回のうち、6回に出席いたしました。大蔵省(現財務省)の幹部公務員として、OECDや欧州復興開発銀行(EBRD)への出向を含む金融・財政分野の豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの資本政策やグローバル展開に関して適切な助言を行うなど、当社グループの中長期的な企業価値向上のための助言・提言を行っております。                                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。



#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と佐伯英隆氏、日下部笑美子氏、六川浩明氏、本間勝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称                      アスカ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び子会社は、会社法及び施行規則並びに金融商品取引法に基づき、当社及び子会社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制」という）『及びその運用状況』を以下のとおり整備しております。

### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- ロ. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ハ. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

### ② 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- ロ. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- ハ. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員である取締役を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- ニ. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- ホ. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
  - 1) 株主総会議事録と関連資料
  - 2) 取締役会議事録と関連資料
  - 3) 取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
  - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
  - 5) その他取締役の職務に関する重要な文書
- ロ. 管理部門責任者は、上記イ.における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（以下「統制監視責任者」という）となる。
- ハ. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
- ニ. 上記イ.に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

④ 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- ロ. 当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- ハ. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- ニ. 上記の他、天災や不祥事等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。

- ロ. 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
  - ハ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
  - ニ. 当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- ⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
  - ロ. 当社グループの業務執行の状況については、定期的に取り締役会または経営会議に報告されるものとする。
  - ハ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
  - ニ. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
  - ホ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
  - ヘ. 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
  - ト. 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等の確な体制を構築する。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

- ⑧ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の業務執行取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員の業務補助のための監査スタッフを置く。
  - ロ. 業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、業務執行取締役は監査等委員の意見を尊重する。
  - ハ. 監査スタッフは、監査等委員の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
    - 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - 3) 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - 4) 行動規範への違反で重大なもの
    - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
  - ハ. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ニ. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いは行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

- ロ. 監査等委員である取締役の過半数は社外取締役とし、会社のガバナンスを実効あらしめ、かつ、対外的な透明性を担保する。
- ハ. 監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査部門と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ニ. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制の整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。

内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、事業及び財務の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業の特性を理解し、かつ、コンプライアンス遵守の精神に基づいたコーポレート・ガバナンス構築の重要性を理解し、その上で、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の確保を維持出来るものでなければならぬと考えております。

現時点では特別な企業防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、基本方針に反する者である場合には、人材の流出、顧客の離反、その他社会的信用の失墜等により事業の継続が困難となり、当社グループの企業価値を毀損するものと思われ、それ自身が株主共同の利益を損なう不当な企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。引き続き当社グループを取り巻く社会情勢等を注視しつつ有効的な企業防衛策の導入について検討してまいります。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、柔軟な対応をとってまいります。

# 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産   | 57,450 | 流 動 負 債         | 57,721 |
| 現金及び預金    | 3,966  | 買掛金             | 14,595 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,156  | 短期借入金           | 18,356 |
| 商品及び製品    | 26,740 | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,266  |
| 販売用不動産    | 768    | 1年内償還予定の社債      | 66     |
| 仕掛品       | 3,804  | リース債務           | 1      |
| 原材料及び貯蔵品  | 8      | 未払金             | 671    |
| 未収入金      | 3,383  | 未払法人税等          | 180    |
| その他       | 12,731 | 前受金             | 15,961 |
| 貸倒引当金     | △109   | 1年内返済予定の長期割賦未払金 | 464    |
| 固 定 資 産   | 27,719 | 賞与引当金           | 44     |
| 有形固定資産    | 20,599 | その他             | 6,111  |
| 建物及び構築物   | 378    | 固 定 負 債         | 19,452 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,443 | 社 債             | 50     |
| 土地        | 1,791  | 長期借入金           | 12,032 |
| リース資産     | 4      | リース債務           | 10     |
| 建設仮勘定     | 1,757  | 繰延税金負債          | 95     |
| その他       | 223    | 退職給付に係る負債       | 0      |
| 無形固定資産    | 4,688  | 長期割賦未払金         | 7,028  |
| のれん       | 4,631  | 長期未払金           | 2      |
| その他       | 56     | その他             | 232    |
| 投資その他の資産  | 2,432  | 負 債 合 計         | 77,174 |
| 投資有価証券    | 1,165  | 純 資 産 の 部       |        |
| 長期貸付金     | 42     | 株 主 資 本         | 5,557  |
| 繰延税金資産    | 540    | 資 本 金           | 1,243  |
| その他       | 901    | 資 本 剰 余 金       | 647    |
| 貸倒引当金     | △216   | 利 益 剰 余 金       | 3,689  |
| 繰 延 資 産   | 10     | 自 己 株 式         | △22    |
| 開業費       | 9      | その他の包括利益累計額     | 374    |
| 社債発行費     | 1      | その他有価証券評価差額金    | △1     |
|           |        | 為替換算調整勘定        | 375    |
|           |        | 新株予約権           | 135    |
|           |        | 非支配株主持分         | 1,939  |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 8,007  |
| 資 産 合 計   | 85,181 | 負 債 純 資 産 合 計   | 85,181 |



# 連結損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 92,435 |
| 売上原価            |       | 82,729 |
| 売上総利益           |       | 9,705  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,007  |
| 営業利益            |       | 1,697  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 111   |        |
| 持分法による投資利益      | 26    |        |
| 為替差益            | 406   |        |
| 受取保険金           | 38    |        |
| その他             | 186   | 769    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 740   |        |
| 社債発行費           | 1     |        |
| 貸倒引当金繰入         | 26    |        |
| その他             | 188   | 956    |
| 経常利益            |       | 1,510  |
| 特別利益            |       |        |
| 受取解決金           | 1,020 |        |
| 固定資産売却益         | 0     |        |
| 新株予約権戻入益        | 2     | 1,022  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 1     |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 68    |        |
| プロジェクト整理損       | 125   |        |
| その他             | 77    | 272    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 2,260  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 751   |        |
| 法人税等調整額         | △108  | 642    |
| 当期純利益           |       | 1,618  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 751    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 867    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本          |             |           |               |             |
|--------------------------|------------------|-------------|-----------|---------------|-------------|
|                          | 資 本 金            | 資 剩 余 本 金   | 利 剩 余 益 金 | 自 己 株 式       | 株 主 資 本 計 合 |
| 当連結会計年度期首残高              | 825              | 229         | 2,919     | △21           | 3,953       |
| 当連結会計年度変動額               |                  |             |           |               |             |
| 新株の発行                    | 387              | 387         |           |               | 775         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 29               | 29          |           |               | 59          |
| 剰余金の配当                   |                  |             | △97       |               | △97         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |             | 867       |               | 867         |
| 自己株式の取得                  |                  |             |           | △0            | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |                  |             |           |               |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 417              | 417         | 769       | △0            | 1,604       |
| 当連結会計年度末残高               | 1,243            | 647         | 3,689     | △22           | 5,557       |
|                          | その他の包括利益累計額      |             | 新株予約権     | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 計 合   |
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定 額 |           |               |             |
| 当連結会計年度期首残高              | —                | 52          | 13        | 758           | 4,777       |
| 当連結会計年度変動額               |                  |             |           |               |             |
| 新株の発行                    |                  |             |           |               | 775         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |                  |             |           |               | 59          |
| 剰余金の配当                   |                  |             |           |               | △97         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |             |           |               | 867         |
| 自己株式の取得                  |                  |             |           |               | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △1               | 323         | 121       | 1,181         | 1,624       |
| 当連結会計年度変動額合計             | △1               | 323         | 121       | 1,181         | 3,229       |
| 当連結会計年度末残高               | △1               | 375         | 135       | 1,939         | 8,007       |

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |       | 負 債 の 部       |       |
|-----------|-------|---------------|-------|
| 流 動 資 産   | 1,720 | 流 動 負 債       | 1,603 |
| 現金及び預金    | 144   | 短期借入金         | 32    |
| 売掛金       | 143   | 一年内返済予定の長期借入金 | 140   |
| 前払費用      | 4     | リース債務         | 1     |
| 関係会社未収入金  | 1,224 | 未払金           | 40    |
| その他       | 202   | 未払費用          | 24    |
|           |       | 未払法人税等        | 156   |
| 固 定 資 産   | 2,346 | 未払消費税等        | 10    |
| 有形固定資産    | 206   | 預り金           | 7     |
| 工具器具及び備品  | 0     | 賞与引当金         | 12    |
| リース資産     | 4     | 関係会社未払金       | 1,177 |
| 土地        | 202   | 固 定 負 債       | 196   |
| 無形固定資産    | 17    | 長期借入金         | 131   |
| ソフトウェア    | 6     | リース債務         | 3     |
| ソフトウェア仮勘定 | 11    | 預り敷金保証金       | 62    |
| その他       | 0     |               |       |
| 投資その他の資産  | 2,123 | 負 債 合 計       | 1,800 |
| 関係会社株式    | 1,202 | 純 資 産 の 部     |       |
| 出資金       | 0     | 株 主 資 本       | 2,132 |
| 長期前払費用    | 8     | 資 本 金         | 1,243 |
| 繰延税金資産    | 6     | 資 本 剰 余 金     | 587   |
| 敷金及び保証金   | 28    | 資 本 準 備 金     | 587   |
| 関係会社長期貸付金 | 876   | 利 益 剰 余 金     | 323   |
| その他       | 0     | 利 益 準 備 金     | 47    |
| 貸倒引当金     | △0    | その他利益剰余金      | 276   |
|           |       | 繰越利益剰余金       | 276   |
|           |       | 自 己 株 式       | △22   |
|           |       | 新株予約権         | 135   |
|           |       | 純 資 産 合 計     | 2,267 |
| 資 産 合 計   | 4,067 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,067 |

# 損 益 計 算 書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金  | 額   |
|-----------------------|----|-----|
| 売 上 高                 |    | 685 |
| 売 上 総 利 益             |    | 685 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |    | 615 |
| 営 業 利 益               |    | 69  |
| 営 業 外 収 益             |    |     |
| 受 取 利 息               | 21 |     |
| 受 取 配 当 金             | 0  |     |
| 為 替 差 益               | 0  |     |
| そ の 他                 | 6  | 28  |
| 営 業 外 費 用             |    |     |
| 支 払 利 息               | 18 |     |
| 支 払 手 数 料             | 4  |     |
| 租 税 公 課 (外)           | 3  |     |
| そ の 他                 | 0  | 26  |
| 経 常 利 益               |    | 71  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |    | 71  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7  |     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2 | 4   |
| 当 期 純 利 益             |    | 66  |

# 株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |     |           |      |                                     |         | 新株予約権 | 純 資 産<br>合 計 |                |
|--------------------------|---------|-----------|-----|-----------|------|-------------------------------------|---------|-------|--------------|----------------|
|                          | 資 本 金   | 資 剩 余 本 金 |     | 利 益 剩 余 金 |      |                                     | 自 己 株 式 |       |              | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                          |         | 資 準 備 金   | 本 金 | 利 準 備 金   | 益 金  | そ の 他<br>利 益 剩 余 金<br>繰 越 利 益 剩 余 金 |         |       |              |                |
| 当 期 首 残 高                | 825     | 169       | 42  | 311       | 354  | △21                                 | 1,327   | 13    | 1,341        |                |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額        |         |           |     |           |      |                                     |         |       |              |                |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)  | 29      | 29        |     |           |      |                                     | 59      |       | 59           |                |
| 新 株 の 発 行<br>(第三者割当増資)   | 387     | 387       |     |           |      |                                     | 775     |       | 775          |                |
| 剰余金の配当                   |         |           |     | △102      | △102 |                                     | △102    |       | △102         |                |
| 利益準備金の積立                 |         |           | 5   |           | 5    |                                     | 5       |       | 5            |                |
| 当 期 純 利 益                |         |           |     | 66        | 66   |                                     | 66      |       | 66           |                |
| 自己株式の取得                  |         |           |     |           |      | △0                                  | △0      |       | △0           |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |     |           |      |                                     |         | 121   | 121          |                |
| 当 事 業 年 度 中 変 動 額<br>合 計 | 417     | 417       | 5   | △35       | △30  | △0                                  | 804     | 121   | 925          |                |
| 当 期 末 残 高                | 1,243   | 587       | 47  | 276       | 323  | △22                                 | 2,132   | 135   | 2,267        |                |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

Abalance株式会社

取締役会 御中

### アス力監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井修二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤昌久  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Abalance株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Abalance株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

Abalance株式会社

取締役会 御中

### アス力監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井修二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤昌久  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Abalance株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を維持し、かつ、定期的な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月26日

Abalance株式会社 監査等委員会

議 長 佐 伯 英 隆 ⑩

監 査 等 委 員 日 下 部 笑 美 子 ⑩

監 査 等 委 員 六 川 浩 明 ⑩

監 査 等 委 員 本 間 勝 ⑩

監査等委員会議長 佐伯英隆及び監査等委員 日下部笑美子、六川浩明、本間勝は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

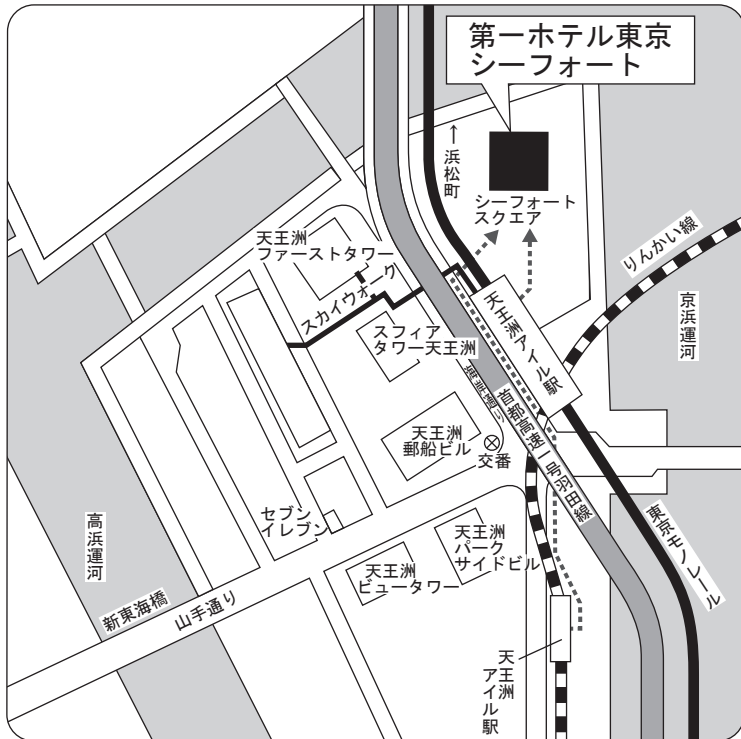
# 株主総会会場ご案内図

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目3番15号

第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」

※昨年とは違う会場になっておりますのでご注意ください。

Tel : 03-5460-4411(代)



## ●交通

東京モノレール「天王洲アイル駅」直結 中央改札出て右へ  
りんかい線 「天王洲アイル駅」A出口 徒歩4分

※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。